

嘉麻市の
魅力を発信

ジモト がもっと好きになる!

広報嘉麻

「地域を盛り上げたい」
それぞれの思いがここに

令和3年
4月号

[181号]

嘉麻市を

もっと元気な地域に!

広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ
<https://www.city.kama.lg.jp>

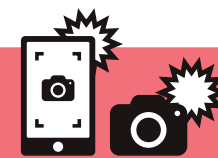


嘉麻市公式ホームページ「かまのフォト時景」
に掲載する写真を募集します!

嘉麻市の魅力を発信する市民参加型コンテンツ「かまのフォト時景(とけい)」は、皆さんに投稿いただいた写真が1分毎に切り替わり、その写真で時を刻みます。あなたも、かまの時景で時を刻んでみませんか?

詳しくは市のホームページをご確認ください。ホーム▶市政情報▶広報・広聴・情報公開▶ソーシャルメディア▶かまのフォト時景(とけい)

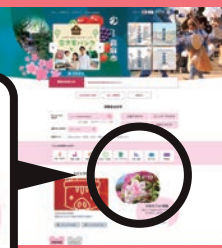
毎月1日更新 随時募集! ご応募いただいた翌月から1ヶ月間掲載



▼掲載イメージ



掲載
イメージ



ホームページ▶

●人事秘書課 秘書・広報係 ☎42-7411

有料広告欄

一太郎
ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鯉田1526-179
営業時間/【昼】11:00~15:00 【夜】17:00~21:30

<http://1taro.jp> 🔍 検索

ほとめき市場
一太郎
ICHITAROU

☎0948-22-6611
飯塚市鯉田1646-43 営業時間/10:00~18:30

シロアリが活動が盛んな季節
羽アリを見たら
お電話ください!

シロアリ調査・お見積り無料!!
灯りに集まり羽を落とします

(公)日本しろアリ対策協会正会員
アントス株式会社 飯塚市上三緒172-1
MAIL support@antoss.jp
☎0120-888-498
メールでのお問い合わせも受付中!!
<http://antoss.jp> (アントス シロアリ)

**飯塚東耳鼻
いんこう科**
飯塚東耳鼻いんこう科 ☎0948-43-8191 福岡県飯塚市柏の森1-46
駐輪場・駐車場あり(26台)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9時~12時半	●	●	●	●	●	★	/
14時~18時	●	●	/	●	●	/	/

★...9時~13時 休診日:水午後・土午後・日祝
HPIは
コチラ

新築・建売・リフォーム
グレインヒルズ 桂川
好評販売中!!

**お家のことなら
お任せください!!**

みぞえ住宅 ☎0120-863-688
■住所/飯塚市片島1-10-35 ■みぞえ住宅 🔍 検索

**BOAT RACE
TICKET SHOP 嘉麻**
嘉麻市岩崎字折口63-17
(なつき文化ホール横) ☎0948-42-8882

ご来場のお客様へお願い!!
新型コロナウイルスの感染防止対策として以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ①ご来場はマスク着用
※未着用の方は、入場をお断りしています
- ②入場時に検温
※発熱のある方はご入場できません
- ③手指の消毒
- ④入場制限 ※密集を避けるため
ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

発売日程や最新情報は
公式HPをご覧ください
感染防止対策に
ご協力ください。
<http://bts-kama.jp>

シニア対応多世代型
シェアハウス

一人暮らしの方や
シニアの方も安心の
サポートが充実!

- ◆食事付き ◆年齢条件なし
- ◆家具付き ◆提携の医療機関あり
- ◆理学療法士による運動指導あり
- ◆24時間駆けつけサポート付き

※介護保険の有無は関係ございません。
食費込み! **67,500円/月** HPはこちら

アマンテラス ☎0948-80-8080 飯塚市網分
925-13

第5回 筑豊住建
住まいのリフォームフェア
in イヅカコスモスコモン

5月15日(土)・16日(日) 10:00~17:00

株式会社 筑豊住建 ☎0120-28-3323
飯塚市片島2-5-10 筑豊住建 🔍 検索

嘉麻市をもっと 元気な地域に！

福岡県のほぼ真ん中。都心からのアクセスがほどほどでありながらも
長い歴史と恵まれた自然の中で暮らすことができる私達のふるさと嘉麻市。
そんな嘉麻市がいつまでも元気であるために、今こそ私達は動かなければならない。

愛する郷土を 守るために できることは何か

人口減少、歯止めの効かない少子高齢化などは日本全体が抱える問題ではありますが、特に地方ではその傾向が著しく深刻な問題となっています。人口が減少し、少子高齢化が進んでいくことは、地域経済を担う生産年齢層の住民が減少していくということです。そのような未来に待つのは地域の衰退。様々なサービスの供給が停止し、不便さを感じながらも暮らしていくのか、または住み慣れた場所から離れるのかという究極の決断を迫られる日がやってきてもおかしくありません。

そのような事態を回避するためにも、嘉麻市では新婚世帯や子育て世帯への移住・定住の促進、企業誘致など、様々な施策を積極的に行ってきました。その成果も少しずつ表れていますが、今後さらに嘉麻市が移住・定住したいまちとして注目され、にぎわいあふれるまちに変化していくためには、行政だけでなく、地域で活躍する住民の方々の活動が大きな鍵となります。

地域を愛し、そこに住み暮らす住民だからこそ生まれる発想や、嘉麻市に移住・参入した、いわゆる“よそのもの”だからこそ見出せる新たな嘉麻市の魅力の発見が、さらに住み良く元気な嘉麻市を創っていきます。そこで今回は、地域を盛り上げる、元気な嘉麻市を創っていくための新たな取り組みや活動に尽力する方々をご紹介します。それぞれの活動を知り、まちの元気にぎわいが、ご自身やご家族にとってどのような影響をもたらすのか、自分にできるまちづくりとは何かを考えてみるきっかけにしてみてください。

もっと地域を
盛り上げたい！





大きな窓からは明るい光が差し込み、嘉麻市の自然を眺めることができます。



旧足白小学校の校舎の面影が残る外観。



体育館を改装したボルダリング施設も併設。ゆっくりと体を休めることができる客室。



多目的に使えるミーティングルーム。

足白農泊施設 カホアルペ

支配人

みやはらけんいち
宮原 健一さん

宮原 健一さん

久留米市出身。30年以上にわたり
ホテル業界で活躍。国内有数の名
門ホテルの開業準備や、運営に携
わってきた豊富な経験の持ち主。

カホアルペのにぎわいが 嘉麻市の振興に繋がる

旧足白小学校を活用し、昨年7月に開業
した「カホアルペ」。嘉麻市の地域観光資源の
情報を広く発信し、嘉麻市の魅力を体感で
きる場として注目されています。全17室の客
室は「^た足るを知る」がコンセプト。テレビなど
の娯楽品もあえて設置せず、大自然を眺め
ながら心身ともにリフレッシュすることがで
きます。そんなカホアルペの支配人として昨
年10月に宮原健一さんが就任されました。

宮原さんは30年以上ホテル業界で活躍さ
れてきた方で、かつては「ホテル日航福岡」や
「グランドハイアット福岡」など、名だたるホ
テルの開業準備室に従事し、尽力されるな
ど、輝かしいキャリアを有されています。豊
富な知識と経験を武器に、今後の嘉麻市の
にぎわい作りの一翼を担うキーパーソンとし
て期待が寄せられています。

「縁あってカホアルペの支配人として従
事させていただくことになりました。カホア
ルペの「ウィー」は、廃校をリノベーションした
温かみのある宿泊施設であるということ。」

気づきから生まれる 改善がお客様を呼ぶ

緊急事態宣言が解除されたことにより、
予約も少しずつ増え、4月の週末の予約は
ほぼ満室、5月の連休も賑わうことが予想
されるカホアルペ。利用者の多くは家族連れ
や、クラブチームなどの団体客が多いそう。

「愛されるホテルになるには、日々の気づ
きが大切だと思っています。当施設ではお
客様アンケートをご記入いただいています
が、意見や改善点が書かれてある際は必ず
反映するようにしています。お子様のご利
用も多いため、今後は小さなお子様が喜ぶ
遊び場を作っていくことや、この地ならではの
体験イベントの企画なども行っていこう
と考えています。そして、多くの方にカホア
ルペの存在を知っていただけるように、私自
身が近隣の観光協会様など様々な場所へ足
を運び、沢山の情報を発信していくつもり
です。嘉麻にカホアルペありと県内外の方
に認知され、愛される宿泊施設を目指し、
努力していきます。」と話す宮原さん。

嘉麻市の新たな顔として、カホアルペを
きっかけに嘉麻市全体を盛り上げてくだ
さることを目指す。

ぜひ、一度カホアルペに
ご宿泊ください。嘉麻市
の新鮮野菜などが味わえ
る朝食も絶品です！

今後について

- 1 カホアルペホームページの開設による
Web予約の開始
- 2 施設ならではのイベントの企画
- 3 いま話題のスポーツ、モルックなどの
アクティビティの整備

そして、周囲を取り囲む大自然です。私が
就任した当初は秋の行楽シーズンと、メ
ディアで取り上げていただいたことも相
まって週末は満室が続くなど、多くのお客
様にご利用いただきました。しかし、GO
TOトラベル事業の停止や二度目の緊急
事態宣言の発令により、お客様の足が遠の
いてしまい、苦しい状況が続くことになっ
てしまいました。ホテル業界全体が落ち込
むこの状況だからこそ、自分自身もです
が、施設全体のブラッシュアップを図るべ
きだと思っています。嘉麻市の魅力と、カホア
ルペの魅力を融合させて唯一無二の宿泊施
設として成長させていきたいです。」と宮
原さんは話します。





タブレットを導入し、博多駅から移動するバス車内から婚活イベントがスタート！タブレットを活用してセミナーも実施しました。



バレンタイン婚活の共同作業で作ったバレンタインチョコ。

会話が盛り上がるトークタイム。

**婚活イベントを通し
嘉麻市の魅力を発信
移住・定住促進につなげる**

お二人の就任後初の大きな仕事は嘉麻市での出会いを増やす婚活イベントの企画立案・実施業務でした。藤堂さんは2月14日に開催されたバレンタイン婚活を、松枝さんは3月6日・7日に行われた宿泊型オンライン婚活の企画立案をそれぞれ担当されました。

バレンタイン婚活は、男女がペアになりバレンタインチョコを作るという共同作業をメインとした内容で、2組のカップルが成立しました。宿泊型オンライン婚活は、カホアルペを舞台にオンラインビデオ会話システムのzoom(ズーム)を使用してフィッシングを確かめ合う次世代型の婚活で、直接会えないもどかしさや、実際に会って会話をする時のドキドキを味わうことができる内容でした。

「こちらの婚活イベントも参加者は主に市外の方でしたので、婚活を通じて嘉麻市を知ってもらえるようにかまishiちゃんのイラストを随所に盛り込んだり、宿泊型オンライン婚活では夕食に嘉穂牛を用意したりと限られた時間の中で嘉麻市の良さを体感してもらえるように取り組みました。この地

地域おこし 協力隊

とうとう めぐみ
右) 藤堂 恵さん

まつえだ ともひろ
左) 松枝 智博さん

藤堂 恵さん

飯塚市出身。長年関東で生活をし、神奈川県藤沢市より移住を決意。ヨソモノの目線から嘉麻市の秘められた魅力を発掘していく。

松枝 智博さん

田川市出身。熊本県菊池市で地域おこし協力隊として活動し経験を積む。その時に出会ったパーマカルチャーに魅了され、自然溢れる嘉麻市への移住を決意。

新たな起爆剤として2名の 地域おこし協力隊が就任

地域おこし協力隊とは、都市地域から人口減少や高齢化などの進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着に取り組む方々です。嘉麻市でも平成29年から地域おこし協力隊の活動がスタートし、様々なまちづくり活動が行われてきました。前任の地域おこし協力隊隊員の任期満了に伴い、昨年より新たな隊員の募集が開始され、松枝 智博さんと、藤堂 恵さんが新たに地域おこし協力隊に就任されました。

松枝さんは以前、熊本県菊池市で地域おこし協力隊として活動されていました。「パーマカルチャー(自給自足のような暮らし方)を実践し、まちづくりに繋がっていく活動がしたいと思っていたところ、知人が嘉麻市で私の理想に近い暮らしを送っていることを知り、地域おこし協力隊への

入隊を希望しました。嘉麻市の自然の恵み、地域に暮らす人々の持ち得るスキルは地域の大きな財産だと思います。それらを活かしながら、田舎だからこそできる暮らしぶりや、地域の魅力を広く発信し、交流人口の増加、移住・定住の促進に繋がっていきたいと思います。」と話します。

一方、神奈川県藤沢市から移住をされた藤堂さんは、新型コロナウイルス感染症の流行を機に働き方を考え直すようになりました。その中で、地元である筑豊に戻り、まちおこしや移住・定住を促進する活動を通して地域に貢献したいと思うようになりました。地域おこし協力隊に応募させていただきました。これから市民の皆さんと一緒に活動していきたいと思います。」と話します。

で出会った方々にとって嘉麻市は聖地となるので、ぜひ嘉麻市で新生活をスタートさせたいと思ってもらえたら嬉しいです。」と話すお二人。今後も婚活イベントの企画立案をされるそうで、次回は夏間近での開催を予定されているそうです。

新型コロナウイルス感染拡大を機に、大手企業もテレワークを導入するなど、働き方は大きく変化し、都会でなくても第一線で活躍できる時代がやってきました。働き方で暮らしを左右されるのではなく、暮らしを重視しながらも、これまでと同様の働き方ができるようになった今日。人々の目は都会から地方へと移りつつあります。地域おこし協力隊の巻き起こすニューウェーブが嘉麻市をさらに活気溢れるまちへと変えていくことでしょう。



地域課題の解決に向けた取り組みを実施していきます。

上山田地域

上山田地域
小さな拠点づくり形成委員会

地域住民が集まれる「ふれあいの場」を創っていく。

当委員会では「高齢者に優しいまちづくり」と「人々が集いふれあう事ができる場の創造」を大きなテーマに、上山田地域の地域将来計画の策定を進めています。高齢化が進むなか、買い物支援の重要性が年々増し、さらに住民が集いふれあう場所もないため、コミュニティの希薄化も進んでいると感じています。そこで、旧バス事務所を活動拠点としてお借りし「ふれあい広場 上山田駅」として、旬の野菜や果物などの店頭(店舗)販売やコミュニティカフェを併設してフリーマーケットなどを開催し、地域の人たちが集う場所にしていきたいです。

また、7月にはNPO法人の資格を取得して、買物代行・移動販売・ふるさと納税品の対象に指定されるような特産品の開発なども行いたいと思っています。

代表
たけだ まさき
武田 雅基さん

熊ヶ畑地域

山田地区公民館熊ヶ畑分館
熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会

地域が一致団結し、熊ヶ畑独自の魅力を再考していく。

熊ヶ畑地域には市内唯一の温泉である白雲荘や、物産品を販売している山田活性化センター、小規模特認定校として注目されている熊ヶ畑小学校という素晴らしい資源があります。しかし、それぞれの組織の連携が取れておらず、利点を最大限に活かしていない状況です。高齢化と人口減少に歯止めをかけ、安心して暮らせる地域にするためには、熊ヶ畑独自の魅力を創造し、交流人口の増加、そして移住・定住者の増加に繋げていく必要があります。山田活性化センターを体験型宿泊施設として改修する案や、屋外トイレや足湯の設置案など全世代の住民が意見を出し合いながら活動を進めています。

代表
おおた まもる
大田 守さん

千手・泉河内地域

千手・泉河内地域
小さな拠点づくり形成委員会

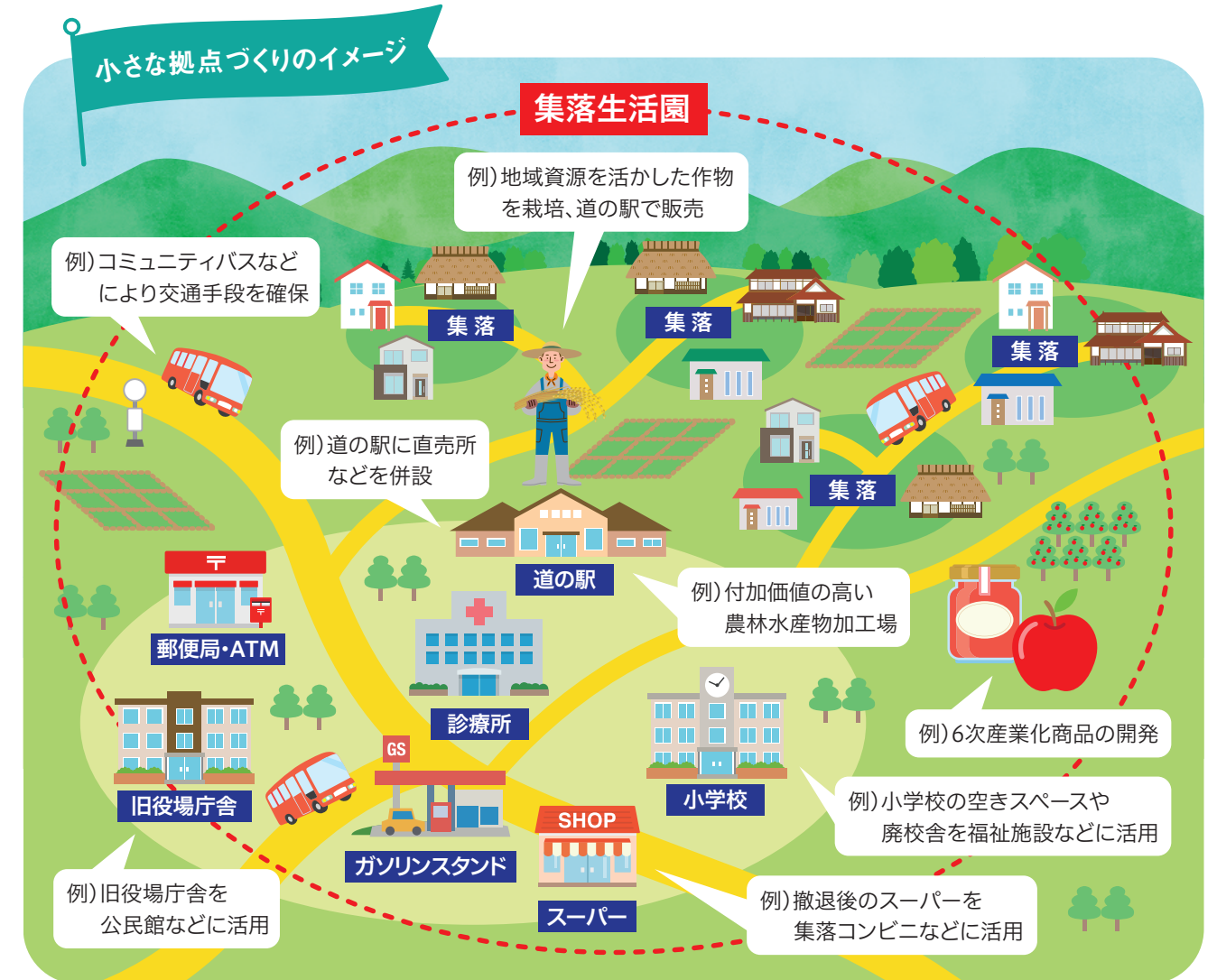
全住民の声を形に。新たな拠点の創造に向け努力を続けていく。

千手・泉河内地域では、住民の声を活動の指針とするべく、活動を始めるにあたり、全世代に向けてアンケートをとりました。その結果、住民は郷土愛が強い一方で、子どもたちを含め将来的にこの地域に住み続ける上で、買い物をする場や働く場が無いことに不安を感じている方が多いとわかりました。ハ丁トンネルの開通を機に交通量も増え、千手・泉河内地域の活性化に光が見え始めた今、物産品販売による経済活性化、地域力の向上のための活動の拠点づくりが必要です。今後も拠点創造に向けて努力をしていきます。

代表
やまもと きよかず
山本 清和さん

小さな拠点形成に向けた活動が各地域で進められています。

昨年度より上山田地域、熊ヶ畑地域、千手・泉河内地域で開始された小さな拠点形成促進事業。コロナ禍で思うように活動のできない日々が続きましたが、各地域では地域将来計画の策定が進められてきましたので、紹介します。



出典:内閣府 小さな拠点情報サイト 小さな拠点・地域運営組織の形成について 事業目的 (https://www.cao.go.jp/regional_management/about/objective/index.html)

小さな拠点で
つながる
嘉麻市の明るい未来

小さな拠点形成促進事業とは、高齢化や人口減少が進む中山間・過疎地域の集落生活圏において、安心して暮らしていく上で必要な、買い物・福祉・交通手段などのサービスを受けられる環境を維持していくために、地域住民が市や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を確保したり、地域資源を活用し、仕事・収入を確保する取り組みです。この事業は国が推進している事業であり、嘉麻市では上山田地域、熊ヶ畑地域、千手・泉河内地域が採択され、令和2年度より取り組みを開始。地域将来計画の策定を行い、各地域で会議が重ねられてきました。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、活動に制限があるなかではありましたが、全世代に向けてアンケートを行った地域もあるなど、どの地域も積極的に活動を進めています。各地域の取り組みや方針を知り、あなたの住んでいる地域はそのままなのか、もしくは、どんな活動が必要なのかを今一度考えてみてはいかがでしょうか。



嘉麻市の最新情報をピックアップ!

かま ニュース トピックス

Kama News Topics!

イベント 4月17日(土)・18日(日)

春季沖出古墳特別公開

イベント期間中、普段は直接見ることでない石室内部を公開します。また、会場では古墳の説明案内のほか勾玉作りや弓矢を体験することができます。

■日時／令和3年4月17日(土)、18日(日)9:30~16:00

■場所／沖出古墳公園(漆生78番地1)

■料金／見学無料

※勾玉作りは1回につき材料代100円が必要

●問／生涯学習課 文化財係 ☎62-5720

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更される場合があります。



第4回 嘉麻書き初め大会が開催されました

例年サルビアパークを会場とし、参加者が集まって書き初めを行い、その腕前を披露してきた嘉麻書き初め大会。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、非対面での大会実施を行うべく、作品応募制で開催されました。大会には市内外から2100点以上の作品が集まり、厳正なる審査の結果、207点の作品に賞が与えられました。

残念ながら授賞式も開催することができませんでしたが、2月10日から14日の期間中に嘉麻市立織田廣喜美術館にて全受賞作品が展示されました。

嘉麻市環境審議会の答申

嘉麻市環境審議会(松本幸三会長)は令和3年3月1日、嘉麻市役所において、第2次嘉麻市環境基本計画についての答申を赤間市長へ行いました。

本計画は第1次嘉麻市環境基本計画の計画期間満了に伴い、新たな課題に対応するため、市民アンケートの実施や基礎調査など行い策定したもので、身近な生活環境から地球環境に至る広範囲の環境問題に対応しています。今後も計画を基に、市民・事業者・行政が協働で取り組みを推進していくものです。

なお、本計画は、嘉麻市のホームページ、各庁舎の情報コーナー及び各図書館に配置予定です。



嘉麻市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定の報告

令和3年度から3年間の嘉麻市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画を新たに策定し、同計画検討協議会会長の岩見元照氏と副会長の後藤英伸氏が市長に報告しました。今回の第8期介護保険事業計画では、高齢者が生きがいを持って、可能な限り住み慣れた地域や住まいで尊厳のある自立した生活を目指す地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、その実現に向けた施策の方向性を定めたものです。

なお、本計画は、嘉麻市のホームページ、各庁舎の情報コーナー及び各図書館に配置予定です。

嘉麻市小さな拠点形成促進事業を募集します!

みなさんで持続可能な地域づくりを目指しませんか?

福岡県では、「小さな拠点」づくりの形成が地域の喫緊課題であると位置づけ、地域住民が主体となった検討組織等が行う、小さな拠点づくりにつながる将来地域計画の策定に伴う経費の一部を補助する制度を設けています。

嘉麻市においても同様の課題が想定されることから、福岡県の補助制度を活用し、小さな拠点の形成について具体的な成果が見込まれる地域の活動、将

来地域計画策定を支援し、小さな拠点形成促進事業を検討するその他地域においても参考となる活動、計画等を検討・策定する補助事業を実施します。お住まいの地域での「小さな拠点」づくりについて皆さんでご検討され、地域の再生に向けて取り組んでみてはいかがでしょうか。担当職員もお手伝いさせていただきますので、お気軽にお尋ねください。

「小さな拠点」とは…8ページをご覧ください▶

補助対象団体

取組を行う地域組織 (各コミュニティ単位である小学校単位等)

※嘉穂地域については嘉穂小学校統合前の小学校区を想定

補助金対象経費

会議・研修・視察等、計画策定に必要な経費

補助金の額

補助対象経費の全額補助

(令和3年度 1団体当たり72千円を上限)

事業の流れ

事業完了期限／令和4年2月まで

交付申請▶審査▶交付決定▶事業実施▶事業完了・実績報告

申請期限

令和3年6月30日(水)まで

※事前に下記連絡先までご相談ください。

詳細はコチラ

●申込・問／地域活性推進課
地域整備係 ☎42-7404



福岡県知事選挙のお知らせ

福岡県知事選挙が執行されますので、以下のとおりお知らせいたします。
今回使用する投票所入場券(はがき)は、「白色」です。
投票所に来られる際は、必ず投票所入場券(はがき)をお持ちください。

【新型コロナウイルス感染症予防対策について】

各投票所では、手指消毒液の設置、定期的な換気、パーティションの設置などを行い、新型コロナウイルス感染症対策を行っております。投票所に来られる際は、マスクを着用いただき、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきますようお願いいたします。

期日前投票

期日前投票であれば、すべての投票所で投票が可能です。

投票期間

令和3年3月26日(金)から令和3年4月10日(土)まで

投票時間

8時30分から20時まで

投票所

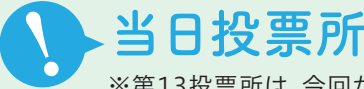
- 嘉麻市役所本庁舎 1階 市民ワークスペース・・・ 嘉麻市岩崎1180番地1
- 嘉麻市碓井住民センター 大ホール・・・・・・・ 嘉麻市上臼井446番地1
- 嘉麻市役所山田総合支所 1階 会議室・・・・・・・ 嘉麻市上山田1347番地10
- 嘉麻市役所嘉穂総合支所 1階 会議室・・・・・・・ 嘉麻市大隈町725番地1

当日投票

投票日

令和3年4月11日(日) 7時から20時まで

【開票日時】令和3年4月11日(日) 21時20分～ 【開票所】嘉麻市碓井住民センター 大ホール



当日投票所

投票所入場券(はがき)に記載された投票所をご確認ください。

※第13投票所は、今回から投票所を変更しておりますので、ご注意ください。

投票所	施設の名称	所在地
第1投票所	嘉麻市山田地区 公民館熊ヶ畑分館	熊ヶ畑2173番地1
第2投票所	嘉麻市上山田住民ホール	上山田1515番地
第3投票所	嘉麻市山田市民センター	上山田451番地3
第4投票所	嘉麻市立 下山田小学校体育館	下山田341番地
第5投票所	嘉麻市 稲築保健センター	岩崎1143番地3
第6投票所	嘉麻市立 稲築東中学校体育館	平1536番地
第7投票所	嘉麻市稲築体育館	鴨生418番地10
第8投票所	嘉麻市立鴨生保育所	鴨生29番地53
第9投票所	なつき保育園	漆生854番地
第10投票所	旧山野保育所	山野1360番地1

投票所	施設の名称	所在地
第11投票所	嘉麻市碓井住民センター 大ホール	上臼井446番地1
第12投票所	嘉麻市立うすい 人権啓発センターあかつき	下臼井1012番地2
第13投票所	嘉麻市役所嘉穂総合支所	大隈町725番地1
第14投票所	嘉麻市下牛隈公民館	牛隈2058番地1
第15投票所	嘉麻市嘉穂百谷公民館	大隈9番地17
第16投票所	旧千手小学校	千手1253番地1
第17投票所	旧泉河内小学校	泉河内617番地
第18投票所	嘉麻市足白公民館	馬見584番地4
第19投票所	旧宮野小学校	宮吉533番地

●問／嘉麻市選挙管理委員会事務局 ☎42-7410

令和3年

4月▶5月8日

暮らしのカレンダー

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更となる場合がございます。ご了承ください。

●・・・休日在宅医 ●・・・相談 ●・・・時間外窓口業務(夜間納税・相談・マイナンバーカード交付) ●・・・乳幼児健診・相談

休日在宅医は変更になる場合があります。受診の際は当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。

飯塚急患センター 飯塚市吉原町1番1号サンメディラック飯塚2階【診療科目】内科・小児科(外来のみ)

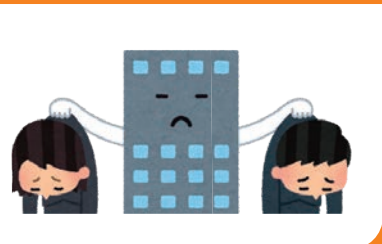
【診療日時】平日(月曜～金曜)19:00～21:00、土曜・日曜・国民の祝日 18:00～22:00、お盆(8/13～8/15)18:00～22:00、年末年始(12/31～1/3)14:00～17:30・18:00～22:00 ※1歳未満のお子さんの診療、外科的症状、けいれん等の重病のときは、飯塚救命救急センターへお願いします。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				1 時間外窓口業務 山田総合支所 (17時～19時)	2 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	3
4 西野病院(鴨生) ☎42-1114	5	6 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	7 嘉麻市こころの 電話相談 (17時半～20時半) ☎53-1128	8 時間外窓口業務 碓井総合支所 (17時～19時) 弁護士による 無料法律相談 嘉麻市役所本庁舎 4階 4C会議室 (13時～16時) ☎42-7415【要予約】	9 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	10 マイナンバー カード交付窓口 嘉麻市役所本庁舎 1階 市民課 (9時～12時) ☎42-7424【要予約】
11 平塚医院(下山田) ☎52-0320	12 女性相談窓口 嘉穂総合支所 相談室 (13時半～16時)	13 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時) 1歳6ヶ月児健診・ 2歳児フッ素塗布 稲築保健センター	14 心配ごと相談 稲築地区公民館 (13時～15時) 嘉麻市こころの 電話相談 (17時半～20時半) ☎53-1128	15 時間外窓口業務 夜間納税・相談 本庁舎(17時～19時) 7ヶ月児健診 稲築保健センター	16 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時) 10ヶ月児相談 稲築保健センター	17
18 平野医院(鴨生) ☎42-1125	19	20 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	21 嘉麻市こころの 電話相談 (17時半～20時半) ☎53-1128 4ヶ月児健診 稲築保健センター	22 時間外窓口業務 嘉穂総合支所 (17時～19時) 弁護士による 無料法律相談 嘉麻市役所本庁舎 4階 4C会議室 (13時～16時) ☎42-7415【要予約】 3歳児健診 稲築保健センター	23 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	24 マイナンバー カード交付窓口 嘉麻市役所本庁舎 1階 市民課 (9時～12時) ☎42-7424【要予約】 精神障害者家族 相談員による相談会 夢サイトかほ 小研修室 (13時半～16時)
25 松岡病院(上山田) ☎52-1105	26 女性相談窓口 山田総合支所 相談室 (13時半～16時)	27 行政書士による 無料相談 嘉麻市役所本庁舎 4階 4C会議室 (13時～16時) 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	28 心配ごと相談 稲築地区公民館 (13時～15時) 嘉麻市こころの 電話相談 (17時半～20時半) ☎53-1128	29 吉國医院(飯田) ☎62-2074	30 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	5/1
2 西野病院(鴨生) ☎42-1114	3 馬郡医院(鴨生) ☎42-0107 桂川歯科医院 (桂川町土師) ☎65-5400	4 松井医院(上山田) ☎52-0465 ふじい歯科医院 (岩崎) ☎42-0111	5 吉原医院(大隈町) ☎57-0355 淵上歯科医院 (飯塚市片島) ☎22-0647	6 時間外窓口業務 山田総合支所 (17時～19時) 法律相談 稲築地区公民館 (13時～16時) ☎43-3511【要予約】 行政相談 嘉麻市役所本庁舎 4階 4C会議室 (13時～15時)	7 女性相談窓口 碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 (9時～16時)	8 マイナンバー カード交付窓口 嘉麻市役所本庁舎 1階 市民課 (9時～12時) ☎42-7424【要予約】

新型コロナウイルス感染症を起因とする 差別的取扱い等の防止について

「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第5号)が令和3年2月3日に可決成立し、2月13日に施行されました。特措法改正では、感染者やその家族、医療従事者等の人権が尊重され、差別的な取扱いを受けることのないよう、偏見や差別を防止するための規定が設けられています。

感染したことを理由に
解雇される



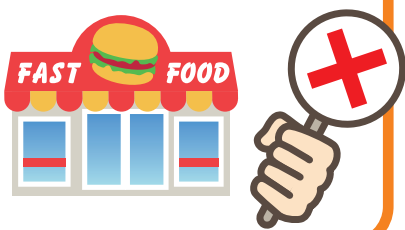
回復しているのに出社を
拒否される



病院で感染者が出たことを
理由に、子どもの保育園等の
利用を拒否される



感染者が発生した学校の
学生やその家族に対して
来店を拒否する



感染者個人の名前や
行動を特定し、SNS等で
公表・非難する



無症状・無自覚で訪れた
店舗から謝罪や賠償を
強要される



詳細につきましては、嘉麻市HPをご覧ください。



考えよう 相手の気持ち

～新型コロナウイルス差別をなくすために～

新型コロナウイルス感染症に対する「不安や恐れ」から、偏見や差別が広がっています。どのような状況にあっても、偏見や差別は決して許されるものではありません。うわさなどの根拠のない情報を信じることなく、一人ひとりの互いの人権をあらためて考え、冷静な行動をお願いします。

人権に関する相談は下記までご相談ください。

人権・同和
対策課

人権・同和対策係
☎42-7405

うすい人権啓発センターあかつき
☎62-3337

嘉穂隣保館
☎57-0032



相談窓口一覧

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年7月より全国の自殺者数が増加しています。今回、嘉麻市役所の各課の主な相談について一覧にまとめていますのでご活用ください。一人で悩まずに、誰かに相談をしてみてください。各課の相談窓口から、必要なところに繋げるにより支援を行っていきます。



発達の遅れや気になることの相談

子育て支援課 発達相談支援係 ☎62-5716

教育相談

小学校就学に向けてや、学校生活・進路に関する悩み等
教育相談専用ダイヤル ☎62-5733

不登校児童生徒の通級に関わる相談

嘉麻市教育研究所(適応指導教室) ☎62-5728

青少年の悩み相談

嘉麻市少年相談センター ☎62-5721

○家庭児童相談

児童の養育など家庭内の問題や悩みについての相談

○ひとり親家庭相談

生活一般、就業や経済的支援に関すること等

○児童虐待相談

子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717

育児についての相談

こども育成課(地域子育て支援センター)
☎42-7460・☎83-5263

○健康に関する相談

健康課 健康推進係 ☎42-7430

○精神保健に関する相談(精神疾患・依存症・引きこもり等)

生活保護の申請に関する相談 保護課 ☎42-7462

心配ごと相談 嘉麻市社会福祉協議会 ☎43-3511

ひきこもり相談 ひきこもり相談支援センター ☎43-3511

○生活困窮者自立相談 ○家計相談支援

○フードバンク ○無料職業紹介

かま自立相談支援センター ☎43-4751

労働に関する相談

福岡県筑豊労働者支援事務所 ☎22-1149

公衆衛生・環境衛生に関連する相談

環境課 環境衛生係 ☎42-7428

空き家に関する相談

防災対策課 消防安全係 ☎42-7418

災害に関する相談 防災対策課 防災係 ☎42-7417

○空き家及び空き店舗の相談 ○移住・定住の相談

産業振興課 まちおこし係 ☎42-7453

職員の相談業務 人事秘書課 職員厚生係 ☎42-7412

納付相談

○保育料・学童保育所利用料

こども育成課 ☎42-7460・☎42-7461

○水道料金 水道局 ☎42-7063

○市有地等貸付 管財課 管財係 ☎42-7419

○後期高齢者医療保険料 市民課 国保年金係 ☎42-7426

○住宅使用料 住宅課 住宅管理係 ☎42-7062

○住宅新築資金等 人権・同和対策課 ☎42-7405

○介護保険料 高齢者介護課 介護賦課徴収係 ☎42-7431

○学校給食費 学校教育課 学校給食係 ☎42-0521

○嘉麻市奨学資金返還金 教育総務課 ☎62-5723

○生活再建を含めた納税相談

(嘉麻市契約ファイナンシャル・プランナーによる)

税務課 徴税係・収納対策係 ☎42-7423

人権に関する相談 人権・同和対策課

本庁舎 ☎42-7405 嘉穂隣保館 ☎57-0032

うすい人権啓発センターあかつき ☎62-3337

女性相談窓口 男女共同参画推進課 ☎62-5714

犯罪被害者支援の相談

防災対策課 消防安全係 ☎42-7418

○弁護士による無料法律相談 ○行政書士による無料相談

○行政相談 ○市民相談 総務課 市民相談係 ☎42-7415

○障がい者虐待の相談 ○障がいのある方の総合相談

社会福祉課 ☎42-7458

○妊娠中や産後の相談 ○乳幼児の育ちや発達の相談

子育て支援課 母子保健係 ☎62-5715

○高齢者在宅支援事業(配食サービス・緊急通報システム等)

○ひとり暮らし高齢者等見守り事業

○敬老事業 ○老人保護措置事業

高齢者介護課 高齢者支援係 ☎42-7432

○認知症高齢者支援 ○介護予防・高齢者支援各種教室

○権利擁護

高齢者介護課 高齢者相談支援センター係 ☎42-7434

介護保険サービスに関する相談

高齢者介護課 介護給付係 ☎42-7431

介護保険の認定に関する相談

高齢者介護課 介護認定係 ☎42-7431

デマンド運行型バス同士の乗り継ぎには 嘉麻市総合バスステーションをご利用ください。

デマンド運行型バスは、稲築地区から山田地区などの旧市町外への運行ができないため、旧市町境での乗り継ぎが必要でしたが、**嘉麻市総合バスステーション(牛隈)**で乗り継ぎができるようになりました！

デマンド運行型バスとは…

1回の運行で複数人を乗せるバスの要素と、バスのように定められた場所に降車するのではなく、利用者の要望に応じた場所で降車することができるタクシーの要素を持ち合わせた**予約制乗合バス**です。各旧市町単位を運行範囲とし、路線バスなどが走っていない市内の隅々まで運行が可能です。

- 運行日時／平日・土曜日 ※日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は運休
- 運行形態／自宅付近から目的地付近のポイント
- 運行範囲／旧市町単位の運行 ■運行車両／10人乗(定員8人)

乗車料金	
大人(中学生以上)	1乗車につき 300円
小児(小学生)	1乗車につき 150円
幼児(小学生未満)	無料



※旧市町境での乗り継ぎも可能です。

まずは！

利用者登録

登録は簡単です！

下記いずれかの窓口で利用者登録票を提出してください。

- ・嘉麻市役所 本庁舎3階 地域活性推進課(31番窓口)
- ・嘉麻市役所 各総合支所 地域振興係(山田・碓井・嘉穂)
- ・スマホアプリでも登録できます。



利用登録票は、**地域活性推進課・各総合支所**または**嘉麻市ホームページ**から入手可能です。

ご予約

碓井地区・稲築地区・山田地区

- 運行時間／10:00～11:30・13:30～18:00
※乗車の1週間前から2時間前までにご予約ください。
- 予約受付時間／平日・土曜日 8:30～18:00
10:30前に乗車される場合は前日までにご予約ください。

碓井地区 総合交通株式会社グリーンベルトタクシー 三郡営業所 ☎0948-62-4523

稲築地区 加地タクシー株式会社 ☎0948-43-3001

山田地区 嘉穂タクシー株式会社 ☎0948-52-1111

※嘉穂百々谷地区・大隈町猪之鼻地区・上山地区は、山田地区の運行区域となります。

嘉穂地区

- 運行時間／8:30～18:00
※乗車の1週間前から1時間前までにご予約ください。
- 予約受付時間／平日・土曜日 8:30～18:00
9:30前に乗車される場合は前日までにご予約ください。

1時間前までの予約については試行的に運用しています。

嘉穂地区 総合交通株式会社グリーンベルトタクシー 三郡営業所 ☎0948-62-4523

※試験的にデマンド運行型バスを主とした運行を行っているため、時間等が変更になっています。ご利用の際にはご注意ください。

詳しくは、「デマンド運行型バスの使い方」または「嘉麻市総合時刻表42・43ページ」をご確認ください。

【配布場所】○嘉麻市役所本庁舎1階 総合窓口・3階 地域活性推進課他 ○各総合支所
○嘉麻市総合バスステーション ○道の駅うすい 設置箇所は順次追加していきます。

嘉麻市の 公共交通について



お知らせ

令和3年4月1日から嘉麻市バスの
ダイヤおよび一部路線が変更となっています。

令和3年版は
この表紙です！

**嘉麻市
総合時刻表**

時刻表・乗継情報などが
この1冊に！

2021年
4月1日
改訂版

バスをご利用の際には、**最寄りの嘉麻市バス停・嘉麻市総合時刻表または嘉麻市ホームページで時刻をご確認ください。**

**令和3年4月1日以降
広報嘉麻と一緒に全戸配布しています。**

【配布場所】
○嘉麻市役所本庁舎1階 総合窓口・3階 地域活性推進課 他
○各総合支所 ○嘉麻市総合バスステーション
○道の駅うすい 設置箇所は順次追加していきます。

※総合時刻表23ページ「嘉穂線」は河川工事のため「西鉄大隈～嘉穂福祉センター」間の運行経路が一部変更になりますが、バス停および時刻には変更はありません。



嘉麻市の高齢者

交通支援について



65歳以上対象

「グランドパス65」の購入補助

※市役所での事前手続きが必要です

嘉麻市在住の65歳以上の方へ!

にしてつ路線バス乗り放題定期券の購入補助を嘉麻市で実施します!

嘉麻市では、高齢者が買い物、趣味などで出かける外出促進及び路線バスの利用促進を目的として、市内の65歳以上の方が「グランドパス65」を購入する際の費用を一部補助する事業を行っています。

「グランドパス65」とは…

西鉄が販売している65歳以上の方限定の乗り放題定期券です。
さらに、高速・特急バスの対象路線の運賃も半額になるお得な定期券です。



◆補助内容および申請手続きについて

対象者 嘉麻市に住民登録をしている **65歳以上** (申請時の年齢) の方

補助内容

「グランドパス65」をご購入の際に補助額を差し引いた額でご購入いただけます。
nimoca(ニモカ)カードをお持ちでない方は別途500円が必要です。

券種	定価	補助額	本人負担額
3ヶ月券	13,300円	3,300円	10,000円
6ヶ月券	23,400円	6,400円	17,000円
1年券	42,800円	12,800円	30,000円

申請場所

・嘉麻市役所 高齢者介護課 高齢者支援係
・各総合支所(山田・嘉穂・碓井)

※申請の受付時間は8時30分～17時です。
土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

申請に必要なもの

本人確認書類(下記のいずれか1つ)

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- 運転経歴証明書
- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 健康保険証
- 年金手帳 など

⚠ 申請前に購入した場合は、当該事業の補助の対象となりません。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

●申込・問／高齢者介護課 高齢者支援係 ☎42-7432
嘉麻市役所本庁舎2階 ※各総合支所でも申請できます。

申請および購入の流れ

- 1 申請に必要なものを持って高齢者介護課または各総合支所で申請する。
- 2 補助対象特殊定期券購入補助証明書を受け取る。
- 3 西鉄の指定する購入に必要なものと補助対象特殊定期券購入補助証明書を持って、飯塚バスターミナルへ。
- 4 西鉄の指定する方法にて手続きを行う。
- 5 定価から補助額を差し引いた金額(本人負担額)で「グランドパス65」を購入する。

「グランドパス65」購入窓口

●問／飯塚バスターミナル ☎22-3001
飯塚市吉原町1番1号

60歳以上対象

嘉麻市高齢者交通支援事業

※市役所での事前手続きが必要です

嘉麻市在住の60歳以上の方へ!

嘉麻市バス回数乗車券購入時に嘉麻市高齢者交通支援証明書を運転手または職員に提示すると…

購入分の回数乗車券を追加でもう1冊交付します!



◆補助内容および申請手続きについて

対象者 嘉麻市に住民登録をしている **60歳以上** (申請時の年齢) の方

補助内容

嘉麻市バス回数乗車券を1冊ご購入いただいた際に購入分の回数乗車券を追加でもう1冊交付します。

初回の購入前に高齢者介護課または各総合支所にて、嘉麻市高齢者交通支援証明書の申請が必要です。

- 1回の申請で有効期限内は何度でも回数乗車券を購入することができます。
- デマンド運行型バスにも利用可能です。

■嘉麻市バス回数乗車券料金

種別	料金
100円券12枚綴り	1,000円
50円券24枚綴り	1,000円

■嘉麻市バス回数乗車券購入場所

- ・嘉麻市役所本庁舎 総務課
- ・各総合支所窓口・嘉麻市バス車内

嘉麻市バス回数乗車券を購入時に、嘉麻市高齢者交通支援証明書を提示してください。

申請場所

・嘉麻市役所 高齢者介護課 高齢者支援係
・各総合支所(山田・嘉穂・碓井)

※申請の受付時間は8時30分～17時です。
土・日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

申請に必要なもの

本人確認書類(下記のいずれか1つ)

- マイナンバーカード
- 運転免許証
- 運転経歴証明書
- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳
- 健康保険証
- 年金手帳 など

注意点

- 嘉麻市高齢者交通支援証明書の有効期限は令和4年3月31日までとなります。
- 本事業を通じてご購入される嘉麻市バス回数乗車券は60歳以上の方限定となります。事業の趣旨をご理解のうえ、ご使用くださいますようお願いいたします。

⚠ 申請前に購入した場合は、当該事業の補助の対象となりません。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

●申込・問／高齢者介護課 高齢者支援係 ☎42-7432 嘉麻市役所本庁舎2階 ※各総合支所でも申請できます。

4月の嘉麻市温浴施設のイベント

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、イベントや開館時間等を変更することがあります。

■ふるさと交流館 なつきの湯（鴨生24番地10）
・季節の湯（よもぎの湯） 4月11日（日） ※終日開催
開館時間 10:00～24:00／入浴時間 10:30～23:30
●問／ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

■稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家
・季節の湯（よもぎの湯） 4月19日（月） ※終日開催
開館時間 10:00～20:00／入浴時間 11:00～19:00
●問／稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家 ☎42-1413（岩崎1117番地2）

■山田いこいの家「白雲荘」（熊ヶ畑2173番地1）
・季節の湯（よもぎの湯） 4月18日（日） ※終日開催
開館時間 10:00～21:00／入浴時間 11:00～21:00
●問／山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

■嘉穂老人福祉センター（大隈町1183番地1）
・季節の湯（よもぎの湯） 4月20日（火） ※終日開催
開館時間 9:30～20:00／入浴時間 10:00～18:00
●問／嘉穂老人福祉センター ☎57-0184



老人クラブ会員募集

高齢者の自主的な組織として、ご自宅から徒歩で集まれる小さな地域ごとに「老人クラブ」があります。老人クラブは60歳以上ならどなたでも入会できます（60歳未満でも大歓迎）。地域の仲間づくりが最大の目的で、地域を豊かにする社会活動、生活を豊かにする楽しい活動などを行っております。身近な人や地域のために一緒に活動しませんか？

■入会までの流れ

- ①高齢者介護課 高齢者支援係へお電話ください。
- ②老人クラブ本部、もしくは各地域の団体へお繋ぎいたします。

●問／高齢者介護課 高齢者支援係 ☎42-7432



高齢者に関するお知らせ

高齢者のためのケアトランポリン教室開催

ケアトランポリンとは特殊なトランポリンを利用し、専門の指導員の指導のもとで音楽に合わせてトランポリン運動を行う介護予防教室です。市では、「高齢者のためのケアトランポリン教室」を開催します。コロナ感染予防のために日常の活動量が減り、フレイル（虚弱）状態になっている方、健康づくりのために運動を始めてみたい方、この機会にぜひご参加ください。

■日時・場所／

山田市民センター	稲築武道館
金曜日	水曜日
○午前の部 10:30～11:30	○午前の部 10:30～11:30
○午後の部 13:30～14:30	○午後の部 13:30～14:30
【5月】21日・28日	【5月】19日・26日
【6月】4日・11日・18日・25日	【6月】2日・9日・16日・23日・30日
【7月】2日・9日・16日・23日・30日	【7月】7日・14日・21日・28日
【8月】6日・20日・27日	【8月】4日・18日・25日
【9月】10日・17日・24日（予備日）	【9月】1日・8日

★各教室とも検温・血圧測定等のため、午前の部は10:00集合
午後の部は13:00集合をお願いします。

■対象者／運動制限のない65歳以上の市内在住者
※介護認定を受けていない方に限ります

■定員／各教室24名程度 ■料金／無料

■持参／運動しやすい服装・靴でお越しください

■申込締切／4月23日（金）までに電話にてお申込みください。

●申込・問／高齢者介護課 高齢者相談支援センター係 ☎42-7434

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止・延期・会場変更になる可能性があることをご了承ください。
中止の際は申し込みされた方へご連絡します。



地域の方々と協力して活動しています！

夢中時間

嘉麻市で見つけた輝く人

何かに「夢中」で取り組む市民の活躍をご紹介！

VOL.20 上山田地区

帝王山美化・環境保全会

いつまでも美しく、誰からも愛される山であるように。

帝王山は上山田地域にある山で、別名「山田小富士・摺鉢山」と呼ばれ、気軽に山登りを楽しめ、山頂からは上山田小学校や周辺の絶景を望めるスポットとして地域住民や登山愛好家から愛されてきました。帝王山登山をいつまでも気軽に安全に楽しめるようにと、登山道や山頂周辺の環境整備を行っているのが「帝王山美化・環境保全会」の皆さんです。前会長の松岡孝司さんが発案し、木城行政区の方々を中心としたメンバーで15年程前から活動を開始されました。

「私達にとって帝王山は愛着のある山です。いつまでも多くの方々から愛される山であるように、登山道付近から頂上の草刈り、登山道の整備、ロープ掛けなどの保全活動を年に2回実施しています。活動開始当初は自己資金で活動していましたが、12年程前から市の補助金で活動を継続しています。作業の日は丸一日を費やすので大変ではありますが、一人でも多くの方に帝王山に登ってほしいという思いで頑張っています。メンバーの高齢化も進んでいるので、ぜひ地域の若い世代の方々にも活動に参加していただき、バトンを渡していきたいというのが願いです。」と会長の樋口さんは話します。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で活動を縮小したそうですが、今後も積極的に活動したいと話していました。山頂付近の雑木を一部伐採するなど、皆さんの活動により美しい眺望が守られています。登ったことの無い方は、是非登ってみてはいかがでしょうか。

男女共同参画推進課からのお知らせ

■女性相談窓口（4月の相談日）

一人で悩まずに、まずは相談してください。市では「女性相談窓口」を開設し、女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。相談は無料です。秘密は厳守します。

○碓井総合支所2階 男女共同参画推進課

4月2日（金）、6日（火）、9日（金）、13日（火）、16日（金）、20日（火）、23日（金）、27日（火）、30日（金） 各9時～16時

○嘉穂総合支所 相談室 4月12日（月） 13時30分～16時

○山田総合支所 相談室 4月26日（月） 13時30分～16時

※上記日程以外でご相談がありましたら、男女共同参画推進課までご連絡ください。

●問／男女共同参画推進課 ☎62-5714

■かま女性ホットライン

市では、暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護及び人権の保障に関する相談に応じるため、「かま女性ホットライン」を開設しています。市が委託した市外の相談機関ですので、安心してご相談ください。

☎092-513-7337

毎週月～金曜日 10時～17時
（祝日及び12月29日～1月3日を除く）

○相談料無料

（電話代はかかりますのでご了承ください）

○状況に応じて面接相談も受けています

○秘密厳守

●問／男女共同参画推進課

☎62-5714



図書館からのお知らせ

嘉麻市立図書館 子ども読書の日事業 ～いっしょに よもう、いっぱい よもう～

4月23日の子ども読書の日を記念して、図書館おすすめ本の展示やおはなし会を行います。
ぜひ、この機会に図書館をご利用ください♪



図書館おすすめの本

【全館】3月26日(金曜)～5月26日(水曜)

テーマ／乳幼児～小学生…目からウロコ
中学生…キミと出会う本の物語

おはなし会スペシャル

■碓井図書館【児童向け】

5月 8日(土曜)午前11時～11時30分

■稲築図書館【乳幼児向け】

5月26日(水曜)午前10時40分～11時10分

※新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数の制限や行事の中止等、変更になる可能性があります。詳しくは、図書館係(☎57-3610)までお問い合わせください。

図書館定例イベントのお知らせ

■おはなし会(乳幼児向け)

【嘉穂】4月16日(金曜)午前10時30分～11時

【碓井】4月25日(日曜)午前11時～11時30分

■おはなし会(児童向け)

【山田】4月17日(土曜)午前11時～11時30分

※新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数の制限や行事の中止等、変更になる可能性があります。

●詳しくは図書館係(☎57-3610)までお問い合わせください。

新しい本の紹介

■一般図書「元彼の遺言状」新川 帆立/著 (宝島社)

「僕の全財産は、僕を殺した犯人に譲る」という遺言状を残し、大手製薬会社の御曹司・森川栄治が亡くなる。学生時代彼と交際していた弁護士剣持麗子は、犯人候補に名乗り出た栄治の友人の代理人として、森川家の主催する「犯人選考会」に参加することに…。2021年・第19回「このミステリーがすごい!」大賞受賞作。



■児童図書「くもり山のイノシシびょういん7つのおはなし」かこ さとし/著 (福音館書店)

山のふもとに小さな病院がありました。院長のイノシシ先生は大きな体にモジャモジャかみの毛のこわい顔。でも、みんなこの病院にやってきます。イノシシ先生は、やさしく話を聞きながら、ときにあっと驚く方法で、見事、いたいところを治してくれます。絵本作家加古里子さんによる幼年童話。



私のまちの美術館

ようこそ、オダビへ。

嘉麻市立
織田廣喜美術館

春のコレクション展2021を開催します

当館では毎春、コレクション展を開催しています。今年は開館25周年を記念し、「織田廣喜と織田廣喜美術館の人生」をテーマとした展示を行います。当館と関わりの深い織田作品のほか、当館の変遷を辿る資料を多数公開予定です。



時／3月6日(土)～6月13日(日)

所／織田廣喜美術館展示室5 問／所と同じ☎62-5173

美術館の構想スケッチ「森の中の美術館1・2」

〒820-0502 嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173 FAX:0948-62-5171 10:00～17:00(入館は16:30まで)

4月の休館日 5日(月)、6日(火)、12日(月)、13日(火)、19日(月)、20日(火)、26日(月)、27日(火)

かまし 教育通信 4月号

嘉麻市の目指す小中一貫教育

令和5年4月から嘉麻市の中学校区単位を基本とした小中一貫教育を行います。
そこで、嘉麻市の目指す小中一貫教育の共通の教育目標を以下の様に設定しました。

共通の教育目標

ふるさと嘉麻を胸に志を持ち社会にはばたく子どもたちを育成する
～ 嘉麻市に誇りを持ち、大人と子どもが関わり合いながら
地域コミュニティの核となり、共に成長できる教育 ～

小学校と中学校の学び舎をつなぎ、子どもたち同士のつながりや、子どもと地域のつながりを増やすことによって地域とともに豊かに成長する姿を期待しています。

合言葉を『つなぐ学び舎 ～ つながるなかま』としました。

小中一体型校舎が整備された中学校区は、義務教育学校へと変わります!

令和5年4月開校予定の義務教育学校

開校義務教育学校	碓井中学校区	稲築中学校区	稲築東中学校区
統合される学校	碓井小・碓井中	稲築西小・稲築中	稲築東小・稲築東中
建設予定地	碓井小敷地	稲築西小・稲築中両敷地	稲築東中敷地

市民説明会開催

義務教育学校に関する市民説明会

義務教育学校とはどんな学校なのか、市民の皆様への説明会を次の日程で開催いたします。
説明会への参加をお待ちしています。

※参加者はマスクの着用をお願いします。

日 程	開始時刻	場 所
4月18日(日)	午前11時～	なつき文化ホール
4月20日(火)	午後 7時～	なつき文化ホール
4月22日(木)	午後 7時～	碓井住民センター
4月25日(日)	午前11時～	碓井住民センター



嘉麻市教育委員会 学校教育課 教務係 ☎62-5726

〒820-0592 嘉麻市上臼井446番地1 ✉kyomu@city.kama.lg.jp



今月のお題：入園・入学・進級おめでとう！



ますいし まりさ
榎石麻梨咲ちゃん
鴨生／6歳／女の子
平成26年12月16日生
ミル キク シル カン
ガエル ソウゾウス
ルを楽しもう♪



いっくん
碓井／2歳／男の子
平成30年11月5日生
進級おめでとう♪
出来ることいっぱい
増やそうね♪



ひなた ふうか
平田 楓華ちゃん
漆生／6歳／女の子
平成26年12月26日生
入学おめでとう☆
1年生頑張るぞー！



ひなた おうが
平田 桜翔ちゃん
漆生／4歳／男の子
平成29年4月8日生
まだまだ保育園☆
頑張るぞー！！



ひなた こうあ
平田 凰愛ちゃん
漆生／11ヶ月／男の子
令和2年5月19日生
保育園生活楽しむ
ぞー☆



たかき みゆ
高木 美優ちゃん
山野／6歳／女の子
平成28年3月28日生
4月から年長さん！
がんばるぞー！！

お題に沿った6歳までのお子さんの写真を募集！ぜひ、ご応募ください！

「Kids snap」にご応募いただいた写真は、嘉麻市の公式ホームページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。

6月号のお題

こんなことができるようになったよ！

6月号掲載の締め切り

4月19日(月)締切

必須事項

- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名(例：上臼井)
- 送付される方、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

次号掲載の締め切りまでに①～③のいずれかでご応募ください。

①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②下記住所へ郵送 ③下記アドレスへ送信

【問合せ・写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部

住所／〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F(☎52-3244) メールアドレス／kouhoukama@hen01.com

※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。
※応募多数の際は抽選にてご掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。

こちらのQRコードから
メールでの応募ができます



※一部読み込め
ない機種も有

【4月】子育て支援センターよりお知らせ

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

■みんなの広場 10:30～12:00

7日(水)支援センターで遊ぼう

14日(水)ベビーマッサージ・育児相談・身体測定

(助産師 金子先生)

21日(水)お誕生会・こいのぼりを作ろう

■保育施設開放・園庭開放 月～土曜 10:00～15:00

※利用を希望される方はお問い合わせください

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

新型コロナウイルス感染症対策のため、嘉麻市地域子育て支援センターの利用・行事の参加数は、午前・午後とも3家庭程度とさせていただきます。ご利用の際は電話での状況確認、およびマスクの着用をお願いします。

参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方もしくは初めての方を優先とさせていただきます。

■るんるん教室 10:30～12:00(6ヶ月～就学前まで)

8日(木)足形アート(チョウチョ)・園庭で遊ぼう

※申込期間3/30(火)～4/7(水)

15日(木)かぶと製作(顔がアップの写真を1枚持参してください)

※申込期間4/6(火)～4/14(水)

22日(木)かぶと製作(顔がアップの写真を1枚持参してください)

※申込期間4/13(火)～4/21(水)

■「おはなしであ～いすき」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、しばらくの間お休みさせていただきます。

■ホッとサロン開放日 月～金曜 8:30～17:00

※毎週火曜日は身体測定をしています。

※活動中止の場合もありますので、お電話でお尋ねください。

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますので、ご了承ください。

■たんぼ広場 10:30～11:30

6日(火)戸外遊び・発育測定 元気に園庭で遊ぼう！

13日(火)4月の製作 親子で製作を楽しみましょう！

16日(金)おはなし会 おはなし会に参加しましょう！

20日(火)お散歩にいこう 近くの公園に行きましょう！

27日(火)鯉のぼり作り 可愛い鯉のぼりを作りましょう！

■施設利用・園庭開放 月～金曜 10:00～15:00

■一時預かり 月～金曜 9:00～17:00、土曜 9:00～12:00



少林寺拳法
福岡嘉麻道院



第25回

かま★スタ

キラリと輝く
嘉麻の期待の星！

自己を確立し、己の未来を切り開け！

少林寺拳法福岡嘉麻道院は、設立約20年。4歳から社会人まで幅広い年代の方々が活動しています。毎週月・水曜日に稲築武道館で練習しており、現在20名で拳法の基本である剛法・柔法や団体・組演式などを日々学んでいるそうです。

道院長の竹田さんは、正直者がバカをみなし平和な社会をつくることを理念とし、子ども達に拳法だけでなく、拳士としての心構えをはじめ、挨拶・言葉・態度・整理整頓など、少林寺拳法を通して人としての立ち振る舞いを教えているそうです。子ども達を指導していく中で成長を感じることもあるそうで、以前竹田さんが練習に遅れて行った際、何も言わずとも準備体操や練習を始めていた姿を見た時はとても嬉しかったと話します。

今後の目標は、やはり全国大会に出場することだそうです。過去には、ブロック大会一般団体優勝や県大会個人4位などの輝かしい成績も残されています。近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、大会の実施が困難ではありますが、福岡嘉麻道院の皆さんには目標に向けてこれからも日々努力を続けていただきたいと思います。

真剣に
練習に取り組む
子ども達



幼い子ども達も
頑張っています！



あきなが たかし
キャプテン 秋永 崇心くん

初めは、ただ強くなりたいという思いで入部しましたが、今では心と体を鍛えるために修行しています。人数が多いので、みんなと技を高め合いながら練習できるのが楽しいです。今は技などを教える立場なので、皆から慕われる拳士になりたいです。

かま★スタを
支える方



ただ えいいち
道院長 竹田 英一さん

子ども達には自己を確立して自分の未来を切り開いていける人間になってもらいたいと思っています。今後の目標は全国大会に出場して入賞することです。地域の方々にも少林寺拳法の活動を知っていただきたいので、見学や体験などお気軽にお越しください。



子育てに関するお知らせ

令和3年度 就学援助制度について

嘉麻市では、嘉麻市立小・中学校及び福岡県立中学校・中等教育学校前期課程に在学する児童・生徒で、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学校に必要な費用(新入学学用品費・学用品費・水着購入費・修学旅行費・校外活動費・学校病医療費・給食費)の一部を援助する制度を設けています。

希望する方は、下記により申請してください。

○審査を行いますので、申請した方全員が必ず受けられるとは限りません。

○令和2年度就学援助認定されている方も、申請が必要です。

○1・2月に新入学学用品費の前倒し支給の申請をされた方は、今回の就学援助申請を再度していただく必要はありません。

■申請受付期間

令和3年3月1日(月)～令和3年4月30日(金) 8:30～17:00

※但し土・日曜、祝日は除く。上記時間中に来庁が困難な場合は、教務係までお知らせください。

○上記期間中に申請された場合、認定となれば、4月分からの支給となります。

○上記期間以降も随時受け付けますが、認定となれば、申請した日の翌月分からの支給となります。

■申請受付場所

碓井総合支所学校教育課教務係、本庁舎市民課市民係及び各総合支所市民地域振興課市民サービス係

■申請に必要な物

①令和3年度 就学援助費受給申請書

※学校より配布の申請書をあらかじめ作成をしていただくことで、窓口での待ち時間を短縮することが可能です。ホームページよりダウンロードも可能です。

②振り込み用の通帳(保護者名義の口座)

※学用品費等が口座振り込みになりますので、通帳をご持参ください。

③印かん(認印) ※スタンプ式は不可

■申請における注意事項

○生活保護(教育扶助)を受給中の方は申請できません。

○世帯構成及び令和3年度(令和2年中)の世帯全員の所得の状況等により審査し、認定の判定をしますので、収入申告は確定申告期間までに必ず済ませてください。(18歳以上の方全員が対象)

○令和3年1月1日現在、嘉麻市に住所のない世帯の人は、「令和3年度所得課税証明書(18歳以上の方全員が対象)」が必要です。6月に入ったら、収入申告をした市町村(令和3年1月1日の住民登録地)で取得し、6月10日(木)までに申請された窓口へ提出してください。

○認定結果については、6月中旬頃に郵送し、認定の方には支給時期や金額等の詳細をお知らせします。

●問／嘉麻市教育委員会 学校教育課 教務係
(碓井総合支所1階) ☎62-5726

ひとり親家庭の方へ
就業支援・養育費相談等の案内について

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談等を行っています。

以下の支援を希望される方は、先ずはお電話ください。

【ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ】

飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階

(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内)

☎0948-21-0390

日時／月曜～金曜 9時～17時

※毎週土曜と第1・第3日曜日 9時～16時も受付

(春日センターに転送)

就業支援	来所相談と出張相談(各市町村役場等)随時受付 電話でお申込いただければ、お住いの市町村役場等での面談をいたします。ハローワークの担当者と共に、ご希望に沿ったより適切な仕事に就けるようお手伝いをします。
養育費相談	電話相談(※離婚協議中の方もご相談ください)
弁護士相談	【方式】養育費相談で弁護士による更なる助言が必要と判断した方に対して、弁護士相談クーポン(1時間無料相談券)を配布します。相談者は福岡県18カ所の弁護士会法律相談センターに予約を取り、クーポンを持参して無料で相談することができます。 【対象】福岡県内居住者 (但し、福岡市・北九州市・久留米市居住者を除く)

妊娠中や離乳期などの栄養相談について

■妊娠中の食事について知りたい方

→控えたほうがいい食品や、妊婦さんの体重管理など

■離乳期・子育て期の食事についてお悩みの方

→好き嫌いがはげしい、アレルギーの心配など

栄養について相談できます。お気軽にご相談ください。

●問／子育て支援課 母子保健係

(碓井総合支所1階) ☎62-5715

妊婦・赤ちゃん訪問について

妊娠中の方や、生後4ヶ月までの乳児のいる家庭に助産師・保健師が訪問し、妊娠中の生活や出産に向けた準備、赤ちゃんの発育・発達のチェック、育児や母乳に関する相談を行っています。また、赤ちゃん訪問の際に、地元の木材で作られた木製玩具(はじめてのつみき)をプレゼントしています。

●問／子育て支援課 母子保健係

(碓井総合支所1階) ☎62-5715

妊娠届出・母子健康手帳の交付や相談は
嘉麻市子育て世代包括支援センターかま  suku へ!

妊娠生活を健やかに過ごし、安心して出産を迎え、楽しく子育てが出来るように、保健師、助産師、管理栄養士等がさまざまな悩みや質問にお答える相談窓口として、かま・suku(嘉麻市子育て世代包括支援センター)を開設しています。

かま・sukuでは、母子健康手帳交付時にすべての妊婦さんを対象に面談を行い、妊娠期から子育て期における疑問や相談、発育・発達について、必要な情報提供を行います。産前・産後のからだや妊娠中の食事のこと、初めての出産への不安、母乳や離乳食のこと、上のお子さんとの関りや子育ての悩みなど、何でもご相談ください。

母子健康手帳の交付は予約制です!

■交付場所／嘉麻市役所 碓井総合支所 子育て支援課 母子保健係(嘉麻市上臼井446-1)

※場所は、原則、碓井総合支所のみとしていますので、ご注意ください。

■交付日時／平日9:00～16:00までの間(※土・日・祝日・年末年始を除く)

■予約方法／電話またはメールにてご予約ください。

電話予約・・・☎0948-62-5715(受付時間／平日8:30～17:00 ※土・日・祝日・年末年始を除く)

メール予約・・・アドレス boshi@city.kama.lg.jp ※日程調整にお時間をいただくことがあります。

予約制なので、待ち時間なく母子健康手帳の交付を受けることができます。

なお、交付には、30分～1時間程度かかりますので、都合がつく日程の予約をお願いします。

交付の流れ

- 妊娠届出
- 母子健康手帳交付
- 妊婦健診補助券交付

保健師または助産師と面談をし、妊娠・出産・子育てなどの疑問についてお答えします。また、管理栄養士が妊娠中の食事についてお話をします。

妊娠・出産・子育てについてのパンフレットやオムツ等の試供品をお渡しします。

必要書類

- ①妊娠届出書 ②マイナンバーの確認書類(個人番号カードや通知カードなど)
※個人番号カードを持っていない場合は、下記(1)と(2)が必要です。
(1)通知カードまたはマイナンバー記載の住民票の写し
(2)本人確認書類(運転免許証など写真のついているもの1点、または、健康保険証や年金手帳などであれば2点)

妊婦さんの健康管理などのため、妊婦さんご本人での来庁・届出をお願いします。やむを得ない理由で妊婦さんご本人が来庁することが困難な場合は、お問い合わせください。その際は、左記の書類に加え、委任状、代理の方の身分証明書も必要となります。

妊娠期から子育て期において、保健師・母子保健コーディネーター・栄養士がサポートしています!

かま  suku セルフプラン 妊娠・出産・子育て期を安心して過ごせるように、一緒にプランを考えます。

妊娠期

- 母子手帳の交付
- 栄養相談
- ベビー用品・入院の準備
- 出産に向けた準備 等



出産期

- 出産後の赤ちゃんの検査(新生児聴覚検査等)
- 出生後に必要な手続き(出生届、出産育児一時金、健康保険証の手続き等)



子育て期

- 赤ちゃん訪問
- 予防接種
- 離乳食教室
- 乳幼児健診
- 保育所(園)の利用手続き 等

かま  suku では、電話相談・来庁相談・訪問などを行っています。

予約・お問い合わせ 子育て支援課 母子保健係 ☎62-5715(直通)

※かま・sukuは、碓井総合支所 嘉麻市子育て総合支援センター内にあります。

お気軽に
ご相談ください!

あなたのご意見
お聞かせください

あなたの意見が嘉麻市をつくる

パブリック コメント募集中!

第4次嘉麻市行政改革大綱及び 実施計画(案)に対する意見(パブ リックコメント)を募集します。

本市は、行政サービスの維持向上や行政運営の効率化等を目的として、平成18年3月に1市3町の合併により新しく誕生しましたが、市税等の自主財源に乏しく、国・県からの地方交付税や補助金に過度に依存した財政構造であったことなどから、合併当初から、危機的な財政状況にありました。

このような中、確固とした行財政基盤の構築を図るため、平成18年度以降、3次にわたり行政改革大綱及び行政改革実施計画を策定し、総合的かつ計画的な行政改革に継続して取り組み、一時懸念されていた財政再建団体への転落を回避するなど、一定の成果を得たところです。

しかしながら、今後については、人口減少に伴う税収の減少や加速する高齢化等に伴う社会保障経費などにより、更なる厳しい財政状況が見込まれます。

今後も引き続き、行政改革に取り組んでいくため、今回、令和3年度から令和7年度までの5年間を実施期間とした、第4次嘉麻市行政改革大綱及び実施計画(案)を作成しましたので、幅広く市民のみなさまのご意見を反映させるため、第4次嘉麻市行政改革大綱及び実施計画(案)を公表し、市民のみなさまからの意見を募集します。

提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名及び代表者氏名)、電話番号及び意見を意見提出書に明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①嘉麻市役所本庁舎及び各総合支所の情報コーナーに設置してある投函箱
②企画財政課 行政改革推進係 ③郵便 ④ファックス ⑤電子メール

※意見提出書は閲覧場所で配布及びダウンロード可能です。

※住所や氏名等の記載のないものは、受付できません。

※電話や来庁による口頭での意見は、受付できません。

※郵便・ファックス・電子メールで提出される場合は、下記問い合わせ先まで提出をお願いします。

パブリックコメントに係る資料は
どなたでも閲覧できます

公表する資料

- ①第4次嘉麻市行政改革大綱(案)
②第4次嘉麻市行政改革実施計画(案)
③意見を提出されるに当たって参考としていただく資料
■第4次嘉麻市行政改革大綱及び実施計画について(答申)
大綱及び実施計画(案)の内容について、嘉麻市行政経営推進審議会の意見など、審議会から市長へ答申されたものです。

公表場所

- ①嘉麻市役所本庁舎及び各総合支所の情報コーナー
②嘉麻市役所 企画財政課 行政改革推進係窓口(本庁舎3階)
※①②は市役所開庁日の8時30分～17時(土・日・祝日除く)
③嘉麻市ホームページへの掲載

<https://www.city.kama.lg.jp>

募集期間

令和3年4月1日(木)～令和3年4月30日(金)

※郵送の場合は、令和3年4月30日(金)消印有効。

意見を提出できる人

- ①市内に居住する人 ②市内に勤めている人
③市内の学校に在学している人
④市内で事業又は活動をしている団体等
⑤第4次嘉麻市行政改革大綱及び実施計画(案)に直接的に利害関係を有する人

提出された意見の取り扱い

提出された意見等については、市の考えを付して、内容をホームページで公表します。その際、住所や氏名は公表しません。また、個別での回答は行いませんので、ご了承ください。この意見募集(パブリックコメント)により収集した個人情報については、嘉麻市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

提出
問い合わせ先

企画財政課 行政改革推進係 〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
TEL 42-7403 FAX 42-7095 Eメールアドレス gyokaku@city.kama.lg.jp

使用済み小型充電式電池と ボタン電池の回収について

リチウムイオン電池やモバイルバッテリー、ボタン電池などが不燃ごみ等に混入し、ごみ収集車や処理施設内で電池が発火し、火災を招いた事例が全国で発生しています。これらは、ごみとして出すことはできませんので、小型充電式電池の回収・資源化事業を行っている、「一般社団法人JBR」に登録された電器店や家電量販店などでの回収をお願いしていましたが、4月より、市役所各庁舎でも使用済み小型充電式電池とボタン電池の回収を開始します。回収の際には、必ずビニールテープなどで端子部を絶縁して持ってきてください。小型充電式電池は専用の回収ボックスに、ボタン電池は乾電池の回収ボックスに入れてください。見分け方と絶縁方法は下記のとおりです。回収は、市役所各庁舎に設置している、古紙等を回収するリサイクルボックスへお願いします。

■小型充電式電池の見分け方 3つの矢印の「リサイクルマーク」が目印



ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池

※回収・リサイクルが必要であることを示す記号(スリーアローマーク)と電池の種類を示す英文字でリサイクルマークは構成されています。

※リサイクルできる小型充電式電池を見分けるには、電池についている「リサイクルマーク」を探してください。

※製品に内蔵されている、リサイクルマークのある小型充電式電池を取り外してください。

取り外せないものは、通常の「もえないごみ」で処分してください。

※モバイルバッテリー(携帯電話・スマートフォンへの充電を主機能とするポータブル蓄電装置)は本体回収です。分解しないでください。

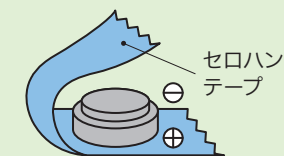
■小型充電式電池の絶縁方法

必ずビニールテープなどで端子部を絶縁してください。



■ボタン電池の絶縁方法

セロハンテープのほか、ビニールテープなど絶縁性のテープも使えます。



■ボタン電池とリチウムコイン電池の見分け方

ボタン電池 …LR・SR・PRの表記があるもの

※ボタン電池の回収については、乾電池の回収箱に入れてください。

〔回収対象外〕

コイン電池 …CR・BRの表記があるもの

※リチウムコイン電池は回収対象外のため、「もえないごみ」として処分してください。

ご不明な点はお問い合わせください。 ●問／環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

交通事故の動き		人の動き	
横断歩道マナーアップ運動実施中! 詳しくは福岡県警察ホームページへ		人 口	36,841 (-24)
発生件数(件)	13 (-6)	男 性	17,226 (-10)
死 者 数(人)	0 (±0)	女 性	19,615 (-14)
傷 者 数(人)	20 (-5)	世 帯	18,421 (+7)
令和3年2月末現在 ()内は前年比		令和3年2月末現在 ()内は前月比	

お役立ち情報発信! 嘉麻のくらし information

○システムの着工前に申請書を提出し、補助金の交付を受けようとする年度の3月末までに、システムの設置および電力会社との電灯契約および余剰電力の需給契約の締結を完了することが出来る者

○定期報告書等で、設置年度の翌年度の1年間、使用状況のデータ提出を義務付ける

■補助額／1キロワット当たり2万円に、システムの最大出力値を乗じて得た額(1,000円未満の端数が生じた時は、これを切り捨てた額)とし、上限は8万円とする。

※予算に達し次第受付を終了します。

●問／環境課 環境衛生係
☎42-7428

自動車税は5月31日(月) までに納めましょう!!

【自動車をお持ちの皆様へ】

令和3年度の自動車税の納期限は5月31日(月)です。

○自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している人に課税されます。

○金融機関や指定のコンビニエンスストアで納税できます。

○クレジットカードやLINE Pay、PayPayによる納税もできます。

※便利な「口座振替」をご利用ください。令和4年2月末日までに指定の金融機関に申込書を提出すると、令和4年度分の自動車税から口座振替がご利用いただけます。

詳しくは、福岡県庁ホームページ「自動車税」をご覧ください。

●問／
福岡県飯塚・直方県税事務所
自動車税係
(飯塚市新立岩8番1号)
☎21-4922

環境課 環境衛生係(稲築本庁)
■補助対象者／
市内において、次の活動中の巣を駆除業者に依頼して駆除した個人等とします。
(1)建物の軒下等にあるもの
(2)その他日常的に人が立ち入る所にあるもの

■対象となるハチの種類／
スズメバチ亜科のスズメバチ類になります。(アシナガバチ、ミツバチなどは補助対象外)

■補助金額／
スズメバチの巣を駆除した費用(消費税等を除く)の2分の1の額(100円未満の端数は切り捨てる。)とし、上限は1万円になります。

■その他／
補助金の申請をする場合は、駆除前、駆除後のカラー写真、巣の駆除に伴う領収書が必要になります。申請書等の様式につきましては市ホームページの他、環境課 環境衛生係の窓口でも配布しております。詳しくは下記までお問い合わせください。

●問／環境課 環境衛生係
☎42-7428

嘉麻市住宅用太陽光発電 システム設置費補助金について

■受付期間／令和3年4月1日～令和4年3月31日※土日祝除く

■補助対象者・要件／
○市内に居住、または居住予定の住宅(賃貸住宅を除く。店舗等併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する個人またはあらかじめシステム(未使用)が設置された住宅を自ら居住する目的で購入する個人

○市税などを滞納していない者(同居者を含む)

お知らせ

あすなる猫 不妊・去勢手術支援事業のご案内

いのちをつなぐ委員会((公社)福岡県獣医師会)は飼主のいない猫に対し、不妊・去勢手術の支援事業を実施します。メス1頭につき10,000円(税別)、オス1頭につき5,000円(税別)で手術を行います。※手術済みの目印の耳先カット費用を含みます。

■当地区の手術協力病院／

○おやま動物病院 飯塚市中444-1

○浜野動物病院 飯塚市横田595-1

○かほまち愛犬病院 嘉麻市中益756-1
猫は特定の飼い主を持たないことと、その猫に手術を受けさせようとする申込者は県北地区に住所を有する方に限ります。(外観上健康な生後6ヶ月以上の猫、ただし飼い猫は対象外)

応募期間(一次締切)は令和3年5月5日まで。本年度より抽選となります。

令和3年度より、WEB窓口にて応募することとなりました。詳しくは、(公社)福岡県獣医師会 いのちをつなぐ委員会のHPをご確認ください。インターネットが利用できない希望者は、FAXでの応募も可能です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

●問／かほまち愛犬病院 ☎57-1884

スズメバチの巣の 駆除に係る補助制度について

市では、スズメバチの巣を業者に依頼して駆除した方に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

■申請期間・申請窓口／
令和3年4月1日～令和4年3月31日(土・日・祝日は除く)



令和3年度遠賀川環境保全活動団体支援助成事業

遠賀川流域(支流を含む)で、河川の水質の改善等を目的とした環境保全活動を行う住民団体等に対して、その活動費を助成します。

【対象団体】支流を含む遠賀川流域で活動を行っている、又は今後行おうとする会員数5名以上の団体
【助成内容】1団体あたり上限10万円
【申込期間】令和3年4月1日(木)～令和3年4月23日(金)
●問／北九州市上下水道局水質試験所
☎093-641-5948
FAX 093-641-5998

マイナンバーカードを申請し、市から交付通知書が届いている方で、平日の受け取りができない方のために、次の日程で夜間、休日交付を行います。事前にお電話でご予約をお願いします。

【休日開庁日】
4月10日(土)・4月24日(土)
5月8日(土)・5月22日(土)
※時間はいずれも9時から12時まで
【場所】嘉麻市役所本庁舎1階 市民課
※正面玄関は施錠されていますので、お手数ですが裏口玄関よりお入りください。
【必要なもの】
○交付通知書(ハガキ)
○マイナンバー通知カード
○住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
○本人確認書類
(Aのうち1点・またはBのうち2点)
A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)、在留カード等
B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証等
【夜間窓口】
4月1日(木) 山田総合支所
4月8日(木) 碓井総合支所
4月15日(木) 本庁舎
4月22日(木) 嘉穂総合支所
※時間はいずれも19時まで
※正面玄関よりお入りください。
●問／市民課 市民係 ☎42-7424



国民年金からのお知らせ

国民年金保険料が改定されます

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、令和3年度は月額16,610円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られてくる「納付書」で翌月の末日までに納めます。納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

国民年金保険料の免除制度について

■免除制度とは…収入の減少や失業等により、保険料を納めることがなくなることもあります。しかし保険料を未納のままにしておくと、将来の年金(老齢年金)や、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。そのような状況を防ぐため、保険料の免除または猶予される制度があります。
①免除 本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合など、保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の四種類があり、前年度の所得に応じて決定されます。

②納付猶予(50歳未満)

世帯主の所得にかかわらず、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合には保険料の納付を猶予されます。※平成28年6月以前の期間は30歳未満 ※所得審査の基準や申請に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。なお、免除の承認を受けた期間は、将来、老齢基礎年金を受

給するときに、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となりますが、免除された保険料を10年以内に納める追納をすることで、年金の受給額を増やすことができます。ただし、保険料の免除を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課国保年金係 ☎42-7426

出張年金相談は予約制です 年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

■直方年金事務所出張相談

場 所	日 程	時 間
嘉麻市役所本庁舎会議室	4月8日(木)、5月13日(木)	13 時 ～ 16 時
田川青少年文化ホール	4月1日(木)・5月6日(木)	
川崎町総合福祉センター	4月22日(木)・5月27日(木)	
飯塚市 立岩交流センター	4月6日(火)・13日(火)	16 時 ～ 18 時
	4月27日(火) 5月11日(火)・25日(火)	

※出張年金相談では、障害年金及び脱退一時金のご相談は、対応できませんのでご了承ください。※直方年金事務所にてご相談をご希望の場合も、予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890
●問／直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)
最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

事業主区分	法定雇用率	
	令和3年 3月1日以前	令和3年 3月1日以降
民間企業	2.2%⇒	2.3%
国、地方公共 団体等	2.5%⇒	2.6%
都道府県等の 教育委員会	2.4%⇒	2.5%

●問／
ハローワーク飯塚
(飯塚公共職業安定所)
求人・事業所部門 ☎24-8636



自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所からのお知らせ

令和3年度 自衛官採用試験のご案内

- ①幹部自衛官養成コース
第1・2回一般幹部候補生
- ②任期制隊員コース
第1回自衛官候補生
- ③定年制隊員コース
第1回一般曹候補生

【受付期間】

- ①1回目:～4月28日(水)
2回目:～6月18日(金)
- ②③～5月11日(火)

【試験日程】

- ①1次:第1回5月8日(土)
第2回6月26日(土)
- ②筆記:5月22日(土)午前
- ③1次:5月22日(土)午後

【会場】

- ①②③部外施設(未定)

地域事務所説明会のご案内

自衛隊就職説明会

【時間】(月～金曜)8時半～17時半
(土曜)10時～15時
※4月3日・10日・17日・24日

【会場】飯塚地域事務所

●問／自衛隊福岡地方協力本部
飯塚地域事務所
☎22-4847



植えてはいけないけし



植えて良いけし

【植えてはいけないけしの特徴】

○草丈が大きく1m以上になる。

○茎が白っぽい緑色をしており、毛がない。

○茎を抱き込むように葉が生えている。

○葉が大きく長楕円形で、まわりの切れ込みが浅い。

見かけたら、嘉穂・鞍手保健福祉環境
事務所(☎21-4876)又は警察署ま
でご連絡ください。

400ml献血へ ご協力をお願いします

【時間】【4月6日(火)】

- サルビアパーク
10時～11時半、
12時半～15時半

○碓井庁舎

10時～12時

○夢サイトかほ

14時～16時

【4月23日(金)】

○稲築保健センター

10時～12時、

13時～15時半

【対】17～69歳の男性、18～69歳の女
性で体重が50kg以上の人(65歳
以上の方は60～64歳の間に献血
経験がある人のみ)

※本人確認がお済でない人は、ご
自身を証明できるものの提示を
お願いします。

●問／社会福祉課 社会福祉係
☎42-7457

令和3年3月1日から障害者の法定 雇用率が引き上げになりました

障害に関係なく、希望や能力に応じ
て、誰もが職業を通じた社会参加の
できる「共生社会」実現の理念の下、
すべての事業主には、法定雇用率以
上の割合で障害者を雇用する義務
があります(障害者雇用率制度)。
この法定雇用率が、令和3年3月1日
から以下のように変わりました。

○防犯ブザーを、周りから見えるよう
に、かばんに掛けたり、手に持つなど
しましょう。

②SNSでの出会いに注意しましょう

SNSで知り合った相手から、性犯罪等
の被害に遭うケースが増加しています。

○2人きりになる環境をつくらないう
にしましょう。

○自分の住所、人に見られたくない写
真は、ネット上に掲載したり他人に
送ったりするのはやめましょう。

③不審者情報等を活用しましょう

県警や嘉麻警察署、市町村等から発信
される各種情報を活用してください。

○「ふっけい安心メール」や防犯アプリ
「みまもっち」に登録し、発信される
各種情報を防犯に活用しましょう。



【防犯ポイント】

- ①玄関に入る前に、周囲を確認する。
- ②帰宅したらすぐに
玄関のカギをかける。
- ③高層階でも窓やベランダには
必ずカギをかける。

●問／
嘉麻警察署 ☎57-0110

不正大麻・けし撲滅運動

不正大麻草(あさ)、植えてはいけない
「けし」が生えていませんか?

○大麻草(あさ)は、吸引すると精神障
害をきたすため、栽培や所持が「大
麻取締法」により厳しく規制されて
います。

【大麻草の特徴】

葉は3～9枚の小
葉が手のひらの
形に集まってい
て、小葉はノコギ
リの歯のように切

れ込んでおり先端は尖っている。

○けしには、麻薬の原料となり「あへん
法」で栽培や所持が禁止されている
「けし(植えてはいけないけし)」があ
ります。



大麻草

●問／市民課 国保年金係

☎42-7426

光化学オキシダントに 注意しましょう

【光化学オキシダントとは】

工場の煙や自動車の排気ガスなどに
含まれている窒素酸化物や炭化水素
に、太陽の強い紫外線が当たることで
発生する有害な物質を光化学オキシ
ダントといいます。光化学オキシダ
ント濃度が高くなると、光化学オキシ
ダント注意報が発令されます。注意報発令
の際は、防災無線を通じてお知らせい
たします。

【発生しやすい時期・気象状況】

光化学オキシダント濃度は、概ね4月
～8月にかけて上昇する傾向があり、
以下のような気象状況で発生しやす
くなります。

○日差しが強い。

○気温が高い。

○風が弱い。

【注意報が発令されたら】

○外出を控え、なるべく室内で過ごす。
○目やのどに刺激を感じた場合は、洗
顔うがいをし、室内で安静にする。
などの対策をとってください。

●問／環境課 環境衛生係
☎42-7428

嘉麻警察署からのお願い

進学や就職等により生活環境が変化
する時期から夏場にかけて、女性・子供
を狙った性犯罪やそれらの前兆行為
となる声掛け事案が多発する傾向に
あります。犯罪から身を守るために
は、日ごろからご家庭で防犯対策を
しておくことが大切です。性犯罪等の根
絶を図り、「安心・安全の街かま」の実
現に向けて、ぜひご協力お願いいた
します。

【性犯罪等防犯対策】

①ながら歩きはやめよう

音楽を聞き「ながら」、スマホを扱い「な
がら」、電話をかけ「ながら」などのなが
ら歩きは危険です。

○時々後ろを振り返り、警戒しているこ
とをアピールしましょう。

その傷病の原因が第三者行為による
傷病でないかを確認することがありま
す。傷病の原因についての確認の通知
が届きましたら、すみやかに市役所国
民健康保険窓口までご連絡ください。

●問／市民課 国保年金係

☎42-7426

国民健康保険の届け出を 忘れずにしましょう

会社を退職した際に健康保険の資格
を喪失していたり、職場の健康保険に
加入し、市役所に届け出していないとい
う人はいませんか? 国民健康保険に
加入するとき、又はやめるときは、資格
の異動が必要になった日から14日以内
に届け出が必要です。加入の届け出が
遅れると、加入資格を得た月まで遡っ
て保険税を納めることになります。また
健康保険の資格が喪失している場合
は、保険証がないため、その間にかか
った医療費は全額自己負担となります
ので、忘れずに届け出をしてください。

■届け出に必要なもの／

○国保に加入するとき

健康保険資格喪失連絡票

○国保をやめるとき

国民健康保険証、職場の健康保険証
※お届けの際は、印かん、本人確認で
きるもの、マイナンバーがわかるもの
をお持ちください。

●問／市民課 国保年金係

☎42-7426

就学中の被保険者の 特例について

国民健康保険に加入中の世帯員が、
修学のため住所を市外に移す場合に
は、手続きをすると、引き続き特例の保
険証を使用することができます。転出
の手続きの際に、学生であることをお
知らせください。

■届け出に必要なもの／

○国民健康保険証

○学生であることの証明証

(在学証明、学生証の写し)

○本人確認ができるもの

※学生でなくなったときは、特例の保
険証は使えませんので、必ず手続きし
てください。

徴税係からのお知らせ

▼夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や
納税相談に来ることができない人の
ため、毎月第3木曜日に「夜間納税相
談窓口」を開設しています。
市税・国民健康保険税が納税できる
ほか、納税相談を受け付けています
ので、お気軽にご利用ください。

【時間】4月15日(木) 17時～19時

【場所】嘉麻市役所本庁舎(稲築)

税務課窓口

●問／税務課 徴税係

☎42-7423

国民健康保険からのお知らせ

【あなたの怪我は第三者行為によるも
のではないですか?】

■第三者行為とは?

○交通事故(自損事故を除く)。

○他人の飼っている動物に咬まれた。

○他人から受けた暴力行為。

その他、他人の過失により怪我や病氣
を負った場合などが第三者行為にあ
たります。

■第三者行為にあったときはどうした
らいいの?

国民健康保険加入者が、第三者行為
によって傷病を受けた場合は、国民健
康保険証を使って治療を受けることが
できます。しかし、第三者行為によって
傷病を受けた場合の治療費は原則とし
て加害者が負担するべきものです。
国民健康保険が立て替えた治療費を
加害者へ請求するためには、第三者行
為にあった国民健康保険加入者から
「第三者の行為による傷病届」の提出
が必要です。第三者行為による傷病で
国民健康保険証を提示し治療を受け
ている場合は、早急に「第三者の行為に
よる傷病届」を提出してください。※加
害者から治療費を受け取ったり、示談
をすませたりすると国民健康保険が使
えなくなる可能性がありますので、示
談の前に必ず市役所国民健康保険の
窓口にご相談ください。また、国民健康
保険証で傷病の治療をされたときに、

ます。

■訓練期間／
6月1日(火)～11月26日(金)

■訓練科名・定員／
「ものづくり溶接科」定員15名

■対象者／
公共職業安定所(ハローワーク)に
求職登録をしている方

■募集期間／
3月29日(月)～5月6日(木)

■入所選考／
5月12日(水) 筆記及び面接

■結果発表／
5月17日(月)
施設玄関にて掲示及び発送

■申込み先／
住所を管轄する公共職業安定所
(ハローワーク)

■受講料／
無料(教科書・作業服等の費用は自
己負担)

■その他／
施設見学会・説明会を毎月(2回)
実施しています。(参加費無料)

◎1回目:4月8日(木)
13時から(2時間程度)

◎2回目:4月19日(月)
13時から(2時間程度)

◎3回目:5月6日(木)
13時から(2時間程度)

※予約不要、直接会場(ポリテクセ
ンター飯塚)にお越しください。

●問／
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構
福岡支部
福岡職業能力開発促進センター
飯塚訓練センター
(ポリテクセンター飯塚)
〒820-0011 飯塚市柏の森83-9
☎22-4988(受講者第1係)
FAX:22-4912
✉ iizuka-poly03@jeed.or.jp
(HP)https://www3.jeed.go.jp/
iizuka/poly/index.html



HPはこちらの
QRコードからも
確認できます

◎東部ニューギニア
9月11日(土)～9月18日(土)
(8日間)・・・20名

◎北ボルネオ
9月22日(水)～9月29日(水)
(8日間)・・・15名

◎ビスマーク諸島
10月9日(土)～10月16日(土)
(8日間)・・・10名

◎トラック諸島
10月22日(金)～10月27日(水)
(6日間)・・・15名

◎ミャンマー
11月11日(木)～11月19日(金)
(9日間)・・・15名

◎フィリピン
2月17日(木)～2月24日(木)
(8日間)・・・80名

◎硫黄島(第1次)
11月中旬
(2日間)・・・100名

◎硫黄島(第2次)
3月中旬
(2日間)・・・100名

※実施時期・期間、人員については、
今後変更の可能性あります。

■参加資格／
上記の地域における戦没者の遺族。
【対象者:配偶者(再婚した方を除
く)、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族
(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の
孫、甥姪】

■申込締切／
上記の実施予定時期の4～5ヶ月前。
ご提出いただく書類等もございま
すので、申込を検討されている場合
はお早めにご相談ください。

●問／
社会福祉課
☎42-7457
福岡県福祉労働部保護・援護課
☎092-643-3301

技術を身に付け、早期再就職を!
公共職業訓練受講生(6月生)募集

離職などで再就職を希望する方を
対象に、専門的知識や技能を学ぶた
め6か月間の職業訓練を実施してい

※以下、各コース共通事項

☑ 市内在住または在勤の方(18歳
未満の方は保護者の同伴が必要)

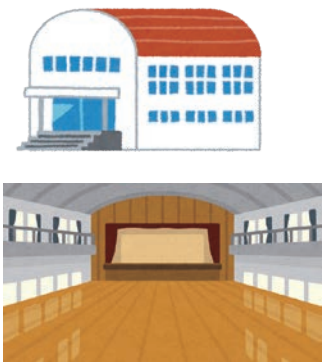
☑ 各コース20名
※応募多数の場合は抽選

☑ 4月23日(金)まで

☑ 無料

☑ 運動ができる服装、室内シューズ、
タオル、飲み物

●申込・問／
スポーツ推進課
☎62-5730



令和3年度
厚生労働省慰霊巡拝

先の大戦における戦没者の方々を追
悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団
員を募集します。

■巡拝予定地域・時期・人員／
<旧ソ連>
◎カザフスタン共和国
8月24日(火)～9月4日(土)
(12日間)・・・15名
◎イルクーツク州・プリヤート共和国
9月13日(月)～9月24日(金)
(12日間)・・・15名
◎ハバロフスク地方・ユダヤ自治州
9月13日(月)～9月24日(金)
(12日間)・・・15名
<中国>
◎中国東北地方(旧満州地区全域)
9月1日(水)～9月10日(金)
(10日間)・・・15名
<南方>
◎インドネシア
9月1日(水)～9月9日(木)
(9日間)・・・15名

【嘉麻市こころの電話相談】
人にはなかなか話せないこと、自分
のこころにため込んでいませんか?
誰かに聞いてもらうことで少し気持
ちが楽になることもあります。
相談は無料で、匿名です。
お気軽にご相談ください。
☑ 毎週水曜日(祝日除く)
17時半～20時半
●問／☎53-1128

無料法律相談のご案内

法テラスでは、収入・資産等が一定
以下の方を対象に、無料の法律相談
を実施しています。

☑ 原則 毎月第三木曜日
4月15日(木)、5月20日(木)、
6月17日(木)、7月15日(木)、
8月19日(木)、9月16日(木)、
10月21日(木)、11月18日(木)、
12月16日(木)、
2022年1月20日(木)、
2月17日(木)、3月17日(木)
※いずれも13時～16時
1回の相談につき30分

☑ 福岡法務局 飯塚支局

☑ 要予約。各回先着6名受付可能。

☑ 利用条件あり

●申込・問／
法テラス福岡 ☎050-3383-5502
(平日9時～17時)



5月のリズム体操教室

※新型コロナウイルス感染症の感
染・拡大防止のため、中止する場
合がありますので、あらかじめご
了承ください。

☑ ストレッチ、有酸素運動、エアロビ
【火曜コース】
☑ 5月11日・25日 14時～15時
☑ 稲築体育館
【木曜コース】
☑ 5月13日・27日 14時～15時
☑ 嘉穂総合体育館



定例の無料相談

※新型コロナウイルス感染症の影
響により、中止となる場合がございます。
事前にお問い合わせください。

◇市民相談(市役所 総務課)
☑ 8時半～17時(平日のみ)
☑ 市役所総務課 市民相談係
●問／☎42-7415
※各支所地域振興係では、無料法律
相談取次ぎ等も行っています。

◇その他相談窓口 ※()内は主催機関
【弁護士による無料法律相談(福岡
県弁護士会)】
☑ 4月8日(木)・4月22日(木)
※時間はいずれも13時～16時
☑ 市役所本庁舎4階 4C会議室
●問／☎42-7415 ※要事前予約
【行政書士による無料相談(福岡県
行政書士会筑豊支部)】
☑ 4月27日(火)
※時間は13時～16時
☑ 市役所本庁舎4階 4C会議室
●問／☎42-7415
【法律相談(嘉麻市社会福祉協議会)】
☑ 5月6日(木)
☑ 稲築地区公民館
☑ 6月3日(木)
☑ 山田ふれあいハウス
※時間はいずれも13時～16時
●問／☎43-3511 ※要事前予約
【心配ごと相談(嘉麻市社会福祉協
議会)】
☑ 4月14日(水)・4月28日(水)
☑ 稲築地区公民館
※時間はいずれも13時～15時
●問／☎43-3511
【行政相談(嘉麻市行政相談委員)】
☑ 5月6日(木)
☑ 市役所本庁舎4階 4C会議室
☑ 6月3日(木)
☑ 嘉穂総合支所
※時間はいずれも13時～15時
●問／☎42-7415

福岡県警察官募集2021
第1回試験

■試験区分・種類・採用予定数／
①【警察官A】
男性49名、女性39名
②【警察官C】
語学(英語) 1名
語学(北京語) 2名
情報工学 4名
③【警察官A(武道指導)】
2名

■受付期間／
①②③4月1日(木)～4月22日(木)

■第1次試験日程／
①②1日目:5月9日(日)
2日目:5月下旬～6月上旬
※該当者のみ
※警察官Cについては
受験者全員
③5月9日(日)
※武道指導については、第1次試
験の全ての種目を1日目に実施
します。

■第1次試験種目／
①1日目:教養試験、論文試験
2日目:体力検査、人物試験、
身体測定
②1日目:教養試験、専門試験、
論文試験
2日目:体力検査、人物試験、
身体測定
③教養試験、論文試験、体力検査、
実技試験、人物試験、身体測定

今年度から原則インターネットからの
受験申込となりました!

福岡県警察採用サイトから申込みを
行ってください。
詳細については、
県警ホームページを
確認してください。

●問／
嘉麻警察署 総務課
☎57-0110(内線211、219)

